

## 安全運転講習会

豊岡南警察、豊岡自動車教習所の協力のもと5月26日(火)に安全運転講習会を行いました。これまでは、校内で実施していましたが、今年度は校外での講習会となりました。開会の挨拶の後、3、4年生は自動車コースで自動車の死角、内輪差、急ブレーキの体験、1、2年生は自転車コースで自転車の片手運転などを行いました。その後、事故の映像などの座学もあり、大変有意義な1日を過ごすことができました。

今後、生徒の皆さんは自転車や自動車に乗るときは気をつけて乗るようになるでしょう。



6月1日より、道路交通法改正の改正により、14項目が危険行為に規定されました。

- 交通ルールの遵守とマナーの向上
  - 自転車の安全性を確保するための点検整備
  - 夜間ライト点灯と反射器材の装着
- (兵庫県 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)

